

会則 (重要項目抜粋)

桜小コミュニティ推進協議会(以下協議会という。)から事業の協力を強要されるのではなく、各自治会の意思で事業に参画する背景のもとに発足しました。

この主旨は、協議会設立にあたり、過去に地区の連合自治会での強烈的な活動強要の忌まわしい経緯から、自治会長が事業活動の動きをみて、自分の地域で賛同できるものには自治会員との協議で参画する旨で設立されました。上記の負の背景を考慮し、会則の第1章 第2条、第4章 第16条第3項に大枠で表記してあります。

会則の内容紹介ですが全て網羅すると全紙面が塞がるため、基本となる条項のみを抜粋し基本組織図に全容を表します。自治会が組込まれた活動組織図等に慣れ親しまれた方から見ると、一風変わった組織図に映ると思いますが、本協議会を忠実に表したものです。

桜小コミュニティ推進協議会会則から抜粋

第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 この会は、桜小コミュニティ推進協議会と称し、事務所を桜が丘小学校内「スポーツクラブ21さくら」クラブハウス内に置く。

(目的)

第2条 協議会は、地域内の自治会と各種団体が互いに連携し、住民の自主的な活動を通じて相互の連帯を深めるとともに、自治意識の高揚を図り、対話と合意による住みよい地域づくりを進めることを目的とする。

(区域)

第3条 本会の区域は、桜が丘小学校区及びかすみ自治会の範囲とする。

(構成員)

第4条 協議会の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 前条に定める地域に居住する者
- (2) 前条に定める地域内で事業を行う個人若しくは法人、当該地域内への通学者若しくは通勤者又は当該地域内で活動する各種団体で、協議会が認めたもの

第3章 総会

(総会)

第10条 総会は、代議員制とし、構成員の中から選出された代議員をもって構成する。

2 総会は、協議会の最高議決機関であり、毎年1回定期総会を開催する。

3 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 地域別計画に関すること。
- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 事業報告及び決算に関すること。
- (4) 役員を選任に関すること。
- (5) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (6) その他協議会に関する基本的事項及び重要事項を決定すること。

4 会長が必要と認めるとき、又は代議員の3分の1以上の請求があったときは、臨時に総会を開催することができる。

5 総会は、代議員の3分の2以上の出席をもって成立する。この場合、委任状を提出した代議員は、総会に出席したものとみなす。

6 総会の議長は、出席した代議員の中から互選により選出する。

7 総会の議決は、出席代議員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

8 構成員は、総会を傍聴することができる。

(代議員の選出等)

第11条 代議員の選出は、運営委員会で別に定める総会代議員選出基準により選出する。

2 代議員の役割は、構成員の代表として、総会に参加する。

(代議員の任期)

第12条 代議員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

第6章 まちづくり計画

(地域別計画)

第19条 協議会は、第2条に規定する目的を達成するために実施する事業を取りまとめた計画(以下「地域別計画」という。)を策定する。



平成27年度予算

(平成27年11月27日
～平成28年3月31日)



会計 一階邦夫

歳入	単位 千円
コミュニティ組織活動補助金(市補助金)	263
その他収入(科目設置)	1
収入合計	264

歳出	単位 千円
旅費(科目設置)	1
事務費(消耗品購入費等)	45
食糧費(お茶代等)	5
印刷製本費(総会資料代)	30
郵送費	10
体育部会費	10
福祉部会費	10
民生部会費(認知症冊子購入・クリスマス会)	21
教育・人権部会費(クリスマス会)	50
地域安全部会費(歳末パトロール)	30
広報部会費	30
市民活動部会費(科目設置)	1
予備費	21
支出合計	264



総会模様

平成28年 創刊号
発行元: 桜小コミュニティ推進協議会
発行責任者: 石橋秀作
編集者: 事務局・西河昭

桜小コミュニティ かわらばん

コミュニティは 人と人のあひから

桜小校区にコミュニティ組織ができました

初代会長に石橋氏 地域活性化急ぐ

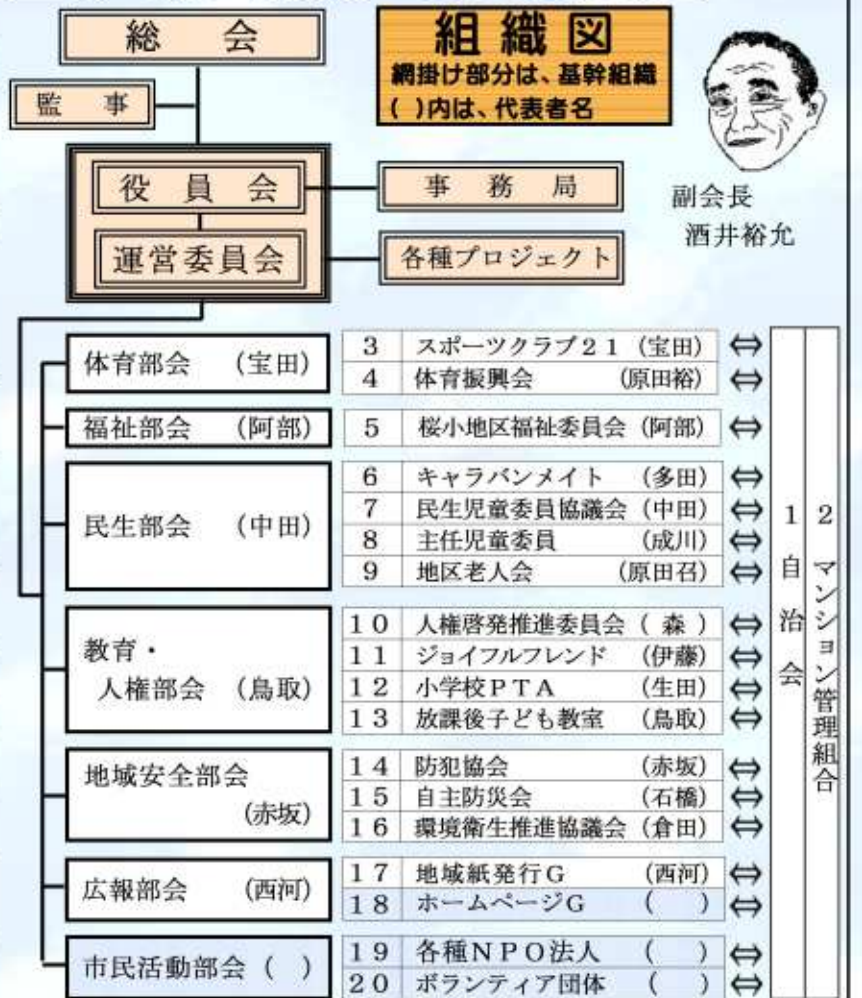


会長 石橋秀作

コミュニティづくりは、地域の皆さま方の熱意が重要です。また総意によるものでなければなりません。

2年前に「桜小校区にもコミュニティ組織をつくろう」と各自治会長さんをはじめ地域各種団体代表の方々による「準備検討委員会」での話し合いの結果、昨年11月27日コミュニティ組織(右・組織図)が誕生しました。

コミュニティは、災害などが起きた時には地域が連帯し助け合いができる様に日頃から地域の皆さまが、一緒に触れ合う機会づくりをしていくことが大切です。今後は、コミュニティ推進協議会のもと、地域内の諸団体とともに、住民の皆さまが一体になって、絆を強めていただくこととなりますが、何よりも大切なものは地域に関心を寄せ、コミュニティ活動に参加していただくことが重要であります。その中から誇りあるふるさと意識が、さらに築かれていくものであり、皆さま方のご活動に大きな期待を寄せるとともに、今後とも一層のご支援ご協力をお願い申し上げまして、組織設立のご挨拶とさせていただきます。



※ 青色網掛け部分は、今後地域課題解決に向けて設置が必要と考えている部会・構成団体です。

平成27年度役員

会長	石橋秀作
副会長	宝田順子
副会長	酒井裕允
事務局長	鶴野美香
事務局次長	鳥取勇治
会計	一階邦夫
監事	赤坂徹
監事	原田裕司



役員紹介



会長挨拶

桜小コミュニティとは

副会長 宝田順子

コミュニティの発想が日本で注目されたのは、60年代後半のことです。

高度経済成長によって、個人主義化

が進み、地域のつながりの希薄化が大きな問題となりました。そこで総理大臣の諮問機関がまとめた「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」という報告書を皮切りに「コミュニティ施策」が実施されたのです。

同じ空間内で暮らす人々が共通して持つ関心(共同空間)に基づき、利害とは無関係で自然と協力し合い、地域性と各種の共通目標を持った開放的で、しかも構成員相互に信頼のある集団であるべきです。理想的なコミュニティを創ろうとすればするほど、考え方の違いや利害関係、負担や義務などが際立つというリアルな側面も存在し「気楽さ」が情景化することもあります。しかし地域住民に開かれたものとして、時間をかけて協力者の輪を広げながら、実現可能な温かいつながりに満ちた地域を目指していきたいものです。



12
自治会
マネジメント
管理組合

子ども「カルチャー教室」生徒募集

桜小放課後子ども教室「さくら子ども教室」活動を通してスポーツを楽しみ、礼儀を学び、元気に、子どもらしく、のびのび、ストレスなく、学校生活が送れるようにと目標を持って以下のような活動を行っています。

参加申し込みは4月に学校を通して募集します。

教育・人権部会

卓球教室 毎月(第2金)
 軽スポーツ教室 毎月(第4金)
 お茶教室 毎月(第2水)低学年
 // 毎月(第3水)高学年
 お花教室 毎月(第2火)
 きんたくんダンス 毎月(第3金)

夏休みは、卓球・軽スポーツを通して別途募集します。

ジョイフルフレンドの活動では、芸術鑑賞会・3世代交流(料理教室)・昔の遊び交流を引き続き行っていきます。

クリスマス会 活動報告

昨年、12月19日(土)に桜小コミュニティ推進協議会の発足イベントとしてクリスマス会が行われました。クリスマス会では、「お絵かき伝達」・「じゃんけん列車」のゲームや、地域の方々による「マジックショー」を見たり、イチゴや生クリームをトッピングしてケーキ作りを楽しみました。

登校中にいつも旗をもって見守ってくださっている安全協力員の方々やスポーツ21でお世話になっているの方々、市議会議員の方も来てくださいました。これからも、地域の方々と桜小の子どもたちとの交流が盛んになれば嬉しいです。(記事・桜小PTA総務)

青パト巡回で地域に安心を

活動報告 部会長 赤坂 徹

平成27年11月27日、桜小コミュニティ推進協議会設立後、川西防犯協会より、青パト自動車を借り、12月10日(木)桜小校区内を午前と午後巡回しました。防犯委員4名にて実施。また12月28日・29日の2日間、年末特別警戒街頭パトロールを実施。1日目は来賓として川西防犯協会より、副会長及び理事4名、川西警察署生活安全課長、兵庫県議会の越田議員、川西市議会の津田議員、大矢根議員、また桜小コミュニティ推進協議会役員も激励にご出席賜り、午後7時から10時まで、2日目は、栄町自治会長石橋様、かすみ自治会長池田様にご出席賜り、無事に防犯活動を終了することができました。

また2月7日(日)には、春の地域内街頭パトロールを午後7時半～9時まで実施。そして3月9日(水)にも青パト車を借り、桜小校区内を巡回したいと思っています。今後は、川西防犯協会中央支部事業計画にて実施してまいります。

民生委員は行政への窓口

お気軽に相談を

部会長 中田 柄子

民生部会は、校区内にいる民生委員が、困っている住民の相談に応じ行政機関へとつなぎます。地域社会や家族の在り方が年々変化しているため、いろいろな問題があります。認知症のことを正しく理解するためにキャラバンメイトとともに、「認知症サポート養成講座」を広めます。また校区内で、主任児童委員が「子育て広場」を開催しており、そのスタッフとして協力し、子どもの健やかな環境づくりに努めています。今後は老人クラブとの交流も考え、校区内で孤立する人がいないように、心配りをしたいと思います。

「桜小コミュニティ推進協議会」発足にあたり

念願の「桜小コミュニティ推進協議会」の発足ができて大変うれしく思っています。

「川西市地域分権の推進に関する条例」による本協議会の「役割」は、「①地域が抱える課題の解決に向けて地域活動に取り組むとともに、より良い地域づくりに努める」「②地域住民の自治会活動等への参加促進や自治会活動の活性化の推進に努める」と記され、私たち一人ひとりの住民が「より良い地域づくり」の為に何ができるかを問われているものであると思います。

本協議会の構成員は当該地域に居住する者であり、その代表として自治会・各種団体が集まり組織しています。また、それぞれ立場の違いから活動の内容・対象、価値観も異なっています。

しかし、それら活動の理念は同じであり、人材が縮小する中で本協議会の運営は、相互の理解と信頼関係において、「①適正に役割・責任を分担して互いに負担を軽減する。②重複、効果のないものは省く。③本協議会でやるべきものは協働する。」事が大切であり、連携に留まらず協働「協議会を組織する自治会、各種団体等立場の違いがある者が同じ目標を共有し、力を合わせて活動する事」が本協議会の更なる発展に繋がると期待しています。

スポーツを生活習慣化しよう みんなで「歩こう会」

お子さまからお年寄りまで 「ふるさとの歴史」を求めて一緒に歩きます

日時 3月27日(日)
 集合 午前8時45分 桜が丘小学校グラウンド
 出発 午前9時
 行程 桜小グラウンド⇒八坂神社⇒きずきの森公園 ⇒桜小グラウンド

豚汁炊いて待ってます

主催 桜小コミュニティ推進協議会
 実行委員会 桜小校区体育振興会

部会活動内容

部会名	主な事業
体育部会	地域住民の健康増進事業 ・三世代交流歩こう会(3月)
福祉部会	地域福祉向上に関する事業 (地区福祉委員会を主体にコミュニティ組織下での連携活動を展開)
民生部会	高齢者・障がい(児)者などの地域福祉の向上に関する事業 ・キャラバンメイト徘徊者模擬訓練 ・老人会共催による子育て支援クリスマス会(12月) ・健康体操
教育・人権部会	地域文化の向上、レクリエーション、人権啓発に関する事業 ・放課後子ども教室クリスマス会(12月)
地域安全部会	地域の防犯・安全・防災に関する事業 ・桜小地域内の防犯年末重点パトロール
広報部会	地域住民に対するコミュニティ活動の啓発活動 ・情報紙作成・配布 (当面は事務局が代行)
市民活動部会	ボランティア団体等(活動団体募集中)

桜小コミュニティ発足に伴い シンボルマーク募集 応募要領

当推進協議会は、ボランティア組織のため、賞金・賞品等の懸賞はありません。

利用目的	このシンボルマークは、本紙のロゴとしては勿論のこと、旗やポスター・名刺等に活用させていただくことになります。
デザインの概念	桜小校区において、「楽しく・安心」して暮らせる事を強調したデザインで、明るく親しみやすいイメージのシンボルマーク(カラー)とします。
応募方法	①ハガキ(ハガキ以外の用紙での作品は、通信面に貼る。)により郵送。または、②電子メールに添付のWordファイルによる。※余白に、作品の概要説明と住所・氏名・電話番号の記入が必須です。
応募締め切り日	3月25日(金)
応募先	西河 昭(広報部) tel 090-1586-3720
応募先住所	〒666-0035 川西市花屋敷1丁目29-16
メールアドレス	ganko-oyaji@quartz.ocn.ne.jp
採用発表日及び応募作品の取扱い	次回発行(7月下旬)の本紙において発表します。なお、採用作品の著作権は「桜小コミュニティ推進協議会」に帰属します。また、全応募作品は返却しません。
選考者	桜小コミュニティ役員・桜が丘小学校教諭等

編集後記

「悲願であります」ともいわれた、川西市で最後のコミュニティの誕生です。本紙「かわらばん」の初回発行ができました。「やってやろうぞ」と言って下さる方々との心合わせの産物です。事務局体制もスタートしたばかり。地域の情報紙づくりに、広報部員となつて一緒にやってやろうという方、お知らせ下さい。毎月第3・4金曜日、総合センターで会合をしています。是非ご参加を!!